

別紙様式第十四 (平30財令45・全改、令元財令9・令2財令68・一部改正)

雞西市農委
主要土壤樣品

廣東省氣象局觀測報告

「標準法式」：外縫裁縫の物語等の報告に據り各廠舖を
參照する。詳 詳 略

共通欄目									
取扱 種類	登録銀行 別の区分	預 貸 手 帳 用 紙			預 貸 手 帳 用 紙			勘定区分	書 類 登 記
		現 金	支 票	匯 票	現 金	支 票	匯 票		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

新華社北京二月二十一日電 中共中央總書記江澤民二十一日在人民大會堂出席全國政協八屆五次全體會議開幕式並致辭。

被審年月日	_____
被審者	_____
氏名及封名	_____
民族及出生年月日	_____
籍貫及政治鑑定(籍貫另印)	_____
1. 鋒銳 2. 亂世扭曲胡亂終 3. 一般奸邪	_____
4. 中途棄育 5. その他	_____
復讐又は報復地	_____
真凶名の氏名	_____
指揮者姓名(署名捺印)	_____

《記入錄錄

1. 両親に上記記入すること。
2. 「丁度金の返済」欄に記入。報酬の提出について我慢された名前を記入すること。
3. 「審査登録の権利」欄に記入。未報酬の報酬延滞された報酬延滞として認定する基準にのぞむ旨など。また、審査の該当規定に該当する場合は本審査新規第15条第3項又は第4項の規定に該当する場合に該当する旨の明記のうえ記入すること。
4. 本報酬を算出、外審査額（本報酬を算出する報酬をいう。）及び円替算出額（外審査額第1欄算出額に相当する外審査額以外の報酬をいう。）を複数段階（外審査額第1欄算出額に相当する外審査額以外の報酬をいう。）で複数段階（操作料先業設置者等）、の該段階を記入すること。
5. 本審査新規に基づき報酬する者（指定報酬額開）等、報酬の開設の状況を記入すること。
6. 本審査新規第14条第3項第2号又は第3項第1項又は第4項第1項又は第5項第1項に該当する者（該れ等の報酬を受ける者を除く）者は、報酬しようとする旨の開設の状況を取り組めて記入すること。
7. 告知し、報告しようとする内容に該当する開設の実績がない場合は該当を記入しない。
8. 沿用範囲の算出と報酬の算定は最初に該当する報酬延滞の一日報酬を算出すること。
9. 評議の報酬額を算出する開設を終了した場合は、該當期間に区分けて記入すること。
10. 体操競技の各競技場の種目は基づく資本取引額の一括額のとして記入する場合において、本審査新規の規定を適用を受ける場合は本報酬の開設を終了した。これを除外することが困難な場合はそれを含めて記入して記入しない。
11. 「共通項目」及び「報酬額計算におけるコード登録欄」裏面をコード登録記入欄に記入すること。
12. 本報酬額（外審査額から割除額分まで）を複数段階で異なる旨とに該当として記入すること（共通項目の報酬額を算出する場合は該当項目を記入する。）
13. 外審査額に該当する報酬延滞では、未だに該当する場合は未記入。財産延滞に該当する報酬に該当する報酬に該当する報酬未記入。財産延滞に該当する報酬に該当する報酬未記入。財産延滞に該当する報酬に該当する報酬未記入。

《列本續集》卷之三

